

一心太助の天秤棒

～前の籠には責任を、後の籠には信頼を 肩に担いで売り歩く～

越谷市議員 白川 ひでつぐ

シリーズ/NO 169号



Web サイト



Youtube



Twitter



Spotify

駅頭は小さなドラマの連続だ！

初当選以来6期23年間毎日毎朝続ける東武鉄道の市内6駅での朝の駅立ちは、通算4600日を超えました。私の日々のツイッターのつぶやきから、転載したものを含め、駅前の様々な市民との出会いや何気ない駅前の風景、市民の日常を通した暮らしへの息遣いをエピソード集としてシリーズでお届けしています。

YouTubeの白川ひでつぐ公式チャンネルの登録者は296名を超えました。引き続き配信を継続していますので、これまでのご協力に感謝し、更にご登録をお願いします。

チャンネル登録



【特集】

9月市議会で提案予定の市長提出議案の概要説明

① 公共施設の使用料・手数料が一斉見直しへ

—令和7年改定「基本方針」に基づく大規模改定の全体像—

9月市議会には、市内公共施設の使用料および各種手数料を見直す大規模な条例改正案が提出される。今回の改定は、令和7年6月に改定された「使用料等のあり方に関する基本方針」を根拠としており、公共施設の老朽化による維持管理費の増加、利用者ニーズの多様化、そして受益者負担の適正化を図ることが目的とされている。市は、原価（人件費・物件費・減価

償却費等）に受益者負担割合を掛け、近隣自治体との比較を加味する算定式を用いて、料金水準の妥当性を整理した。今回の見直しは、男女共同参画支援センター、地区センター、市民会館、交流館、市民活動支援センター、体育館など、幅広い施設に及ぶ。多くの施設で、従前の概ね1.5倍程度の引き上げとなり、例えばセミナールームや多目的室、学習室などの基本使用料が軒並み増額される。また、体育館では区分ごとの料金体系が再整理され、児童・生徒が7割以上を占める団体は基本使用料が半額となる新たな規定も整備される。

さらに、自転車等撤去手数料も大幅に見直され、自転車は3,000円から4,500円、原付は4,500円から6,700円へと増額される。これらの改定は、施設ごとに施行日が異なり、令和9年4月1日以降の利用分から順次新料金が適用される。

今回の改定は、市の財政負担の増大に対応しつつ、公共施設のサービス水準を維持するための制度的整理である。市民生活への影響を丁寧に説明し、理解を得ながら進めることが求められる。

② 公共施設へのネーミングライツ導入方針

—新たな財源確保と施設価値向上をめざす制度の概要—

市は、公共施設の新たな財源確保策として「ネーミングライツ制度」を導入する方針を示した。ネーミングライツとは、市が保有する施設に企業名や商品名などの“愛称”を付与し、その対価を得る仕組みであり、条例で定める正式名称を変更するものではない。導入の目的は、企業の資金やノウハウを活用し、施設の魅力向上と地域活性化を図るとともに、安定的な財源を確保し、持続可能な施設運営につなげる点にある。

対象は市が設置した公共施設やインフラ施設で、学校・保育所など市民生活に混乱を招く可能性のある施設は慎重に判断するとしている。募集方法は、施設を特定して公募する方式と、民間事業者から随時提案を受け付ける方式の二つを用意。応募資格は市の公共性を損なわない法人に限定し、愛称も公序良俗や政治・宗教活動に該当しないことが条件となる。（裏へ）

③ こども性暴力防止法の施行に向けた市の対応

—令和 8 年 12 月施行、すべての子どもを守る新制度の概要—

令和 6 年 6 月に公布された「こども性暴力防止法」が、令和 8 年 12 月 25 日に施行される。こどもへの性暴力は依然として深刻な社会問題であり、被害は心身に長期的な影響を及ぼす。この法律は、学校・保育所・児童館・障害児通所支援事業など、子どもに接する事業者に対し、従事者による児童対象性暴力を防ぐための措置を義務付けるものだ。イギリスの DBS 制度を参考に、特定性犯罪の前科確認、ハイリスク者の業務排除、情報管理体制の整備などが求められる。

対象は公立・私立を問わず幅広く、教員・保育士・スポーツ指導者・学習塾講師なども含まれる。越谷市では、公立施設は義務対象として各種規程整備や情報管理体制の構築を進める。私立施設については、市が所轄庁として指導・監督し、制度の周知と認定申請の促進を図る。学童保育や病児保育、認可外保育、民間教育事業も対象となり、市は相談対応や申請支援を行う。

「社会全体がこども性暴力を許さない」という機運を高め、子どもが安心してサービスを利用できる環境づくりを進めることが、市の重要な役割となる。

④ 学習者用タブレット端末 26,217 台を更新へ

—GIGA 端末の耐用年数到来、約 18 億円の更新事業—

市は、令和 2 年度に導入した学習者用タブレット端末が耐用年数（約 6 年）を迎えることから、令和 8 年度に全児童生徒向け端末の更新を行う議案を提出する。対象は小中学校で使用する学習者用タブレット端末 26,217 台で、端末本体のほか、タッチペン、端末管理ソフト、キーボード付きカバー、初期設定・運搬などの設置作業を含む。端末は Apple 社製 iPad Wi-Fi モデルを継続採用する。

契約は、埼玉県が実施した共同調達の落札者である富士電機 IT ソリューション株式会社と

の随意契約で、取得価格は 17 億 9,376 万 7,140 円。市は県の共同調達結果を踏まえ、見積依頼・開札を経て契約を締結する。納入は令和 8 年 10 月末を予定している。

予算は教育センター費「校内系ネットワーク運用事業」に計上され、総額 18 億 1,230 万円のうち、タブレット更新分が 18 億円。財源は県補助金 10 億 5,900 万円、事業債 6 億 6,690 万円、一般財源 7,410 万円で構成される。

GIGA スクール構想の継続と学習環境の安定確保に向け、端末更新は不可欠な事業となる。と説明されているが、最初のタブレット端末の導入から様々な問題点も浮上しており総括が必要とされている。

⑤ 市内 1,529 か所の“資材置場”に新たな規制

—周辺環境悪化を防ぐ「資材の屋外保管条例」検討状況—

市は、建設資材置場や中古車ヤード、土砂ヤードなど、屋外で大量の資材を保管する事業場が増加し、周辺環境への影響が深刻化していることから、新たに「(仮称) 越谷市資材の屋外保管に関する条例」の制定を検討している。令和 7 年 8 月～令和 8 年 4 月の調査では、市内の事業場 6,322 か所のうち、資材置場は 1,529 か所に上り、鋼板囲いで内部が見えない“ヤード構造”の事業場も多数確認された。

条例案では、資材置場を「一般資材置場（届出制）」と「特定資材置場（許可制）」に区分。特定資材置場は、①最大保管量 16 m³ 超の廃棄物を扱う、②鋼板囲い等で内部が確認できない構造、③重機を使った積替・解体・洗浄作業を伴う、④油分・有害物質・粉じん・臭気を発する資材を扱う、⑤住宅・学校・病院などから 100m 以内に立地する—いずれかに該当するものを対象とする。

既存の廃棄物処理法や再生資源物保管条例では十分に対応できない“ヤード問題”に対し、紛争防止と周辺住環境の保全を目的とした総合的な規制となる。市は今後、条例案の具体化を進め、適正管理の徹底を図る方針である。このヤード問題は度々問題が指摘されて来ただけに、注目されている。この条例は来年 3 月議会に提案予定。